

# 林野

5

2023  
No.194

April 22~23, 2023

## G7 Agriculture Ministers' Meet in Miyazaki



特集

### G7 宮崎農業大臣会合

### 及び 関連閣僚会合の概要

# 令和5年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

## 受賞者紹介

### 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは？

緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が決定し、表彰を行うものです。

令和5年は13の個人・団体が受賞されました。受賞者の方々をご紹介します。

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson\\_ryokka/hyosyo/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html)



## 間伐ボランティア「札幌ウッドーズ」 (北海道札幌市)

同団体は、平成13年の設立以降、札幌市やその近郊において、

- 手入れの遅れた森林で、600回を超える除間伐等の整備活動を行ってきたこと
  - 地元の自治体等と連携を図り、台風の風倒被害地における倒木の整理や植樹、防風林の保全等を行ってきたこと
  - 市民が楽しく安全に森林づくりに参加できるよう指導するとともに、イベント等の積極的な開催と情報発信により、森林づくりへの理解を醸成してきたこと
- などが評価され、受賞されました。

間伐ボランティア「札幌ウッドーズ」ホームページ

▶ <https://sapporo-woodies.org/>



人と森をつなぐ情報誌



5  
2023  
No.194

表紙の写真： G7 宮崎農業大臣会合 (宮崎県)

webアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202305.html>



## Contents

- 03 **特集** G7 宮崎農業大臣会合 及び 関連閣僚会合の概要
- 08 TOPICS 01 緑化功労賞人物紹介等
- 10 TOPICS 02 治山・林道工事コンクールについて
- 12 **新しい林業** 「新しい林業」経営モデル実証事業選定事業者の紹介
- 14 **海外・現場最前線からの便り** ジェトロ・ロンドン事務所での勤務
- 16 **国有林野事業の取組** 高山植物等保護パトロール 50年の歩み
- 18 TOPICS 03 所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン
- 19 **みどりの大使が行く!** 岸田総理に緑の羽根つけ





# G7 特集

## 宮崎 農業大臣会合 及び 関連閣僚会合の概要



持続可能に経営された森林はその生育の過程で二酸化炭素を吸収し炭素を貯蔵するほか、そうした森林から合法的に伐採された木材を建築物等に利用することで、炭素が長期的に貯蔵されます。加えて、木材は製造・加工時のエネルギー消費が鉄やコンクリート等他の建築資材よりも少ないことから、材料代替による排出削減にも貢献します。

今年のG7農業大臣会合をはじめとする関連閣僚会合の機会を通じて、違法伐採対策を含む持続可能な森林経営や木材利用の促進を図ることや、それにより世界的な森林減少を抑制しつつ脱炭素社会の実現を目指すことの重要性について、国際社会に発信しました。





# Sapporo

## G7 Ministers' Meeting on Climate, Energy and Environment

### G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合

4月15日(土)及び16日(日)、環境省と経済産業省の共催により、気候・エネルギー・環境大臣会合が札幌市において開催されました。

パリ協定の精神を踏まえ、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、さらに、炭素中立、循環経済、自然再興を統合的に実現するため、経済社会システム全体の変革であるグリーントランスフォーメーション(GX)のグローバルな推進等について議論されました。

森林・林業施策については、

- ① 違法伐採対策を含む持続可能な森林経営と木材利用の促進
- ② 脱炭素化のための建築分野における木材利用の拡大

の重要性に言及されました。

持続可能な森林経営は従来からのその重要性が共有されてきましたが、今回、木材利用の促進の重要性がG7で明示的に共有されたことは、我が国がG7議長国を務める本年の大きな成果です。

また、世界的な森林減少への対策として、需要者側の取組の重要性を認識しつつ、昨年に引き続き、農業生産を

森林減少・劣化から切り離す持続可能なサプライチェーンに向けた支援を強化することにコミットしました。

成果文書における森林・林業関連の記述はこちらをご覧ください。

<https://www.rinyamaff.go.jp/j/boutai/yunyuu/attach/pdf/g7g20document-8.pdf>



## G7について



G7とは、「Group of Seven」の略称で、フランス、米国、英国、ドイツ、日本、イタリア、カナダの7か国及び欧州連合(EU)が参加する枠組です。G7の会議には、G7メンバー以外の招待国や国際機関などが参加することもあります。

これまで我が国は6回G7議長を務めており、1979年、1986年、1993年(すべて東京)、2000年(九州・沖縄)、2008年(北海道洞爺湖)、2016年(伊勢志摩)にそれぞれサミット(首脳級会合)を開催しました。本年、我が国は7回目の議長国となり、5月に広島サミットを開催します。サミットの開催に先立ち、外務、財務、保健などテーマ別の閣僚級会合が開催される中、4月に札幌市において気候・エネルギー・環境大臣会合が、宮崎市において農業大臣会合が開催されました。



東京オリ・パラ選手村のスギ材を再利用した衝立





## G7宮崎農業大臣会合

4月22日(土)及び23日(日)に、農林水産省の主催により、G7農業大臣会合が宮崎市において開催されました。

- 会合では、今後の農業・食料政策の方向性として、
- ① 自国の生産資源を持続可能な形で活用すること
  - ② 農業の生産性向上と持続可能性の両立
  - ③ あらゆる形のイノベーションにより、農業の持続可能性を向上させることについて共通認識を得ました。また、本会合での議論を取りまとめたG7農業大臣声明とともに、G7各国が取り組むべき行動を要約した「宮崎アクション」が採択されました。
- 森林・林業施策については、農業の持続可能な成長を図る文脈で、収入機会の多様化を通じた地域の活性化に資するため、農業に加え、持続可能な森林経営による木材等の生産を行うことの有用性に言及されました。
- 森林については、これまでG7では主に環境大臣会合の場で、地球環境保全の観点から議論されてきましたが、今回、農業大臣会合において、地域の活性化における持続可能な木材等の生産の重要性に言及されたことは、我が

国が議長を務めた中での特筆すべき成果といえます。

成果文書における森林・林業関連の記述はこちらをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/boutai/yunyuu/attach/pdf/g7g20document-10.pdf>

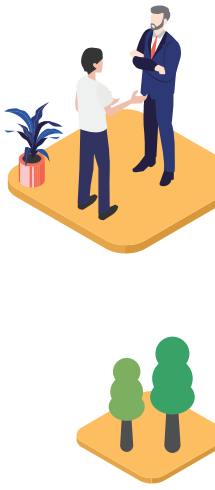


## G7宮崎農業大臣会合における展示

農業大臣会合が開催された宮崎市のシーガイアコンベンションセンターには、30余りの展示ブースが設けられ、我が国の農林水産業に関する様々な取組をアピールしました。

木材利用の関係でも、森林研究・整備機構 森林総合研究所、日本ウッドデザイン協会が、「持続可能な木材利用によるネット・ゼロ及び循環経済の実現に向けて」と題する展示を行いました。





G7宮崎農業大臣会合の前後に開催した関連イベントについて、その概要を報告します。

## サイドイベント

### 持続可能な木材利用による ネット・ゼロ及び循環経済の実現に向けて

合法で持続可能な森林経営を通じて生産される、再生可能な資源である木材を持続的に利用していくことは、二酸化炭素の排出削減と循環経済の実現に大きく貢献します。このため、木造建築による二酸化炭素の排出削減の可能性への期待は大きくなっています。

G7農業大臣会合のサイドイベントとして、会合前日の4月21日(金)に、「持続可能な木材利用によるネット・ゼロ及び循環経済の実現に向けて」と題したセミナーを開催しました。本セミナーでは、米国イェール大学で長く教鞭をとり、建築専門家として活躍されているアラン・オルガンスキ氏をお招きし、同氏による基調講演の後、パネルディスカッションを行いました。

## 基調講演

オルガンスキ氏は、「気候変動における森林・林産物の役割」と題し、都市建設に際して、温室効果ガスの排出が大きい鉄鋼等の建材に代替し、木材を利用することで、都市に大規模な炭素の貯蔵庫としての機能を持たせる構想について説明されました。生物由来の炭素の隔離と貯蔵を行う強力なシステムを構築することは、森林の保全や再造林の奨励などの相乗効果も期待されるとの考えを示されました。

## パネルディスカッション

パネルディスカッションは、国際熱帯木材機関(ITTTO)シャーム・サツクル事務局長がモデレーターを務めました。

パネリストの方々からそれぞれの取組について講演があり、その後、来場者を含む参加者の間でディスカッションが行われました。各パネリストとその発言の概要は、次のとおりです。

● **カナダ・ブリティッシュコロンビア州 ジャングルupp・ブラル副大臣**

カナダはG7で最大の木材輸出国である。同州の重要な経済政策であり、先住民と協力して実施されている、マス・ティンバー行動計画に基づき、強度の高い構造用集成材であるマス・ティンバーの使用を促進することにより、林業の付加価値を高め、雇用創出、経済成長、イノベーションを促していく。

### ● 国連食糧農業機関 (FAO)

マリア・ヘレナ・セメド事務局長

国際社会に対し、二酸化炭素の排出削減に貢献するため、合法で持続可能な木材の利用拡大を呼び掛けている。またFAOは、日本、ITTTO等とともに共同イニシアティブ「持続可能な未来のための持続可能な木材 Sustainable Wood for a

Sustainable World(SW4SW)」に取り組んでいる。

● **国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 中静透 所長**

気候変動のほか現在国際社会が直面している社会的課題に対処するため、Nature-based Solutions(自然を活用した解決策)が求められており、この観点から木材利用に関する技術革新に期待している。

### ● マレーシア木材協議会

タン・ティン・ワイ 最高執行責任者 代理兼 国際事業開発部門長

森林認証制度は、持続可能な木材サプライチェーンを実現するための経済的インセンティブと成り得る。そのためには、持続可能な方法で生産された認証木材製品の流通価格を高める必要がある。





本セミナーは、2050カーボンニュートラルの達成や循環型経済を構築する上で、合法で持続可能な木材利用の重要性についての理解を深め、その促進のためには、政府、国際機関、学術研究者、民間セクターの間で継続的な協力が必要であることを世界に発信する好機となりました。

また、本セミナーの概要は、オルガンスキ氏から、農業大臣会合で報告され、各国大臣からも、森林保全や木材利用の重要性を指摘する発言がありました。



## G7 宮崎農業大臣会合

### 開催記念

### 「木造化でつながる都市と農山村」産学関係者による意見交換会

4月24日（月）、林野庁は、「木造化でつながる都市と農山村」と題した産学関係者による意見交換会を開催しました。持続可能な森林経営と都市における木材利用の促進がいかに農山村の発展に貢献するのかについて、前出のアラン・オルガンスキ氏と国内の研究者・専門家や民間企業等が意見交換を行いました。



## オルガンスキ氏の講演

同氏から、都市建設に木材を利用することで、都市に大規模な炭素の貯蔵庫としての機能を持たせる構想について説明があり、また、同氏と共同で建築設計事務所を運営するエリザベス・グレイ氏から、同社が手掛けた木造建築の実物件の紹介がありました。

### 意見交換

意見交換では、東京大学生産技術研究所の腰原幹雄教授がモデレーターを務め、次の参加者からそれぞれの取組が紹介されました。

- 三菱地所株式会社 関連事業推進部長 兼 木造木質化事業推進室長 森下喜隆氏
  - 株式会社大林組 木造・木質推進部 主席技師 山崎慎二氏
  - 株式会社竹中工務店 木造・木質建築推進本部長 石川修次氏
  - 株式会社マウントフジャーキテクツ スタジオ 主宰建築家 原田真宏氏
- それぞれの発表に対して、オルガンスキ氏より、以下のようなコメントがありました。

● 建築物の高さは技術の進歩の「ものさし」として分かりやすいが、大都市だけでなく地方都市における需要も考慮し、土地利用や伝統等の要素も加味した設計を進めていくべき。

● 木材利用、森林保全、排出削減を組み合わせることで、都市と地方のシナジーを生み出し、新たなビジネスや雇用創出の機会になる。

● 建築物の解体に発生する木材を再利用することで、炭素貯蔵を長期化でき、付加価値を高めることができる。

また、オルガンスキ氏とグレイ氏から、日本国内の関係者が伝統を生かしつつ新しい技術を組み合わせ、総合的な構想を持ってプロジェクトを進めていることへの賛辞が送られました。

この意見交換会が、産官学の関係者が新たな国際的ネットワークの構築する一助となり、今後の展開に発展することを期待します。



# 天皇皇后両陛下ご臨席の下、 第17回「みどりの式典」が開催



(写真提供：内閣府)

## みどりの式典が開催

「みどりの式典」は、「みどりの日」について国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深める「みどりの月間（4月15日から5月14日）」の中心的な行事です。

4月28日、第17回「みどりの式典」が、天皇、皇后両陛下のご臨席の下、パレスホテル東京において開催されました。

式典では、岸田内閣総理大臣から令和5年みどりの学術賞及び令和5年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の授与が行われました。

## 令和5年の緑化推進運動功労者

40回目となる今年の内閣総理大臣表彰の受賞者は、13の個人・団体です。森林の整備、花きによる緑化、学校緑化、工場緑化、都市緑化、水源保全や自然環境保全の活動等、様々な緑化活動を長年にわたり推進された功労者が選ばれました。

ここでは、特に森林に関する緑化活動に功績のあった受賞者を中心に紹介します。

## 緑化推進運動功労者

### 内閣総理大臣表彰とは

緑化の推進は、国土及び環境の保全、水資源の涵養、生活環境の改善等の観点から、極めて重要です。昭和58年、国土の緑化に関し、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効率的な諸施策を推進することを目的として、関係府省（現 内閣府、総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）からなる緑化推進連絡会議が設置されました。

本連絡会議において、緑化運動の推進に資するため、昭和59年から毎年、緑化活動の推進や、緑化思想の普及啓発について顕著な功績のあった個人又は団体に対し、緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を実施しています。

## みどりの学術賞とは

「みどりの学術賞」は、国内において植物、森林、緑地、造園、自然保護等に係る研究、技術の開発その他「みどり」に関する学術上の顕著な功績のあった個人に授与する賞です。「みどりの日」（5月4日）について国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造形を深めることを目的に平成18年に創設され、これまでに34名が受賞されています。



田中政晴氏

所有林の経営を行いながら、優良材の生産や新たな施業方法に積極的に取り組むほか、林業研究会を設立するなど地域の森林づくりに幅広く貢献しました。

間伐ボランティア「札幌ウツディーズ」

手入れ不足の森林をフィールドに間伐等の整備を進め、地域の森林保全に貢献するとともに、森林づくりや森林ボランティア活動に対する市民の理解醸成に貢献しました。

住田町立有住中学校

学校林の整備を行うとともに、独自教科「地域創造学」として、3年間を通じた森林環境学習を実施しました。

愛知用水土地改良区

水源地である長野県木曾地域の自治体等と連携して植樹や間伐等に取り組むほか、啓発活動により森林の水涵涵養機能への理解を促進し、緑化意識の醸成に貢献しました。

大牟田生物愛好会

自然観察教育会や調査を定期的に行い、そのデータを広く公開するほか、小中学生を対象とした自然環境教育や里山保全活動に尽力し、自然環境の保全に対する市民の理解醸成に貢献しました。

※ 各受賞者の詳しい功績・活動の様子については、毎月、本誌にてご紹介します。

### 令和5年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞者

個人

田中政晴氏（香川県さぬき市）

団体

- 間伐ボランティア「札幌ウツディーズ」（北海道札幌市）
- 住田町立有住中学校（岩手県気仙郡住田町）
- 一戸南小学校 御所野愛護少年団（岩手県一戸町）
- 特定非営利活動法人 わたらせ未来基金（栃木県小山市）
- 荒川グリーングリーン（埼玉県寄居町）
- 長岡市立山本中学校（新潟県長岡市）
- 富士通株式会社 沼津工場（静岡県沼津市）
- 愛知用水土地改良区（愛知県大府市）
- 特定非営利活動法人 田原菜の花エコネットワーク（愛知県田原市）
- 奈半利町立奈半利中学校（高知県奈半利町）
- 大牟田生物愛好会（福岡県大牟田市）
- 熊本市立芳野小学校（熊本県熊本市）



（写真提供：内閣府）

### 令和5年みどりの学術賞の受賞者

倉田のり博士（遺伝育種学、植物ゲノム科学、植物生理学）

国立遺伝学研究所名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授

受賞功績：「イネのゲノム情報基盤の確立と生殖・多様性研究」に関する功績

津村義彦博士（森林遺伝学、分子生態学）

筑波大学生命環境系教授 / 山岳科学センター長

受賞功績：「森林樹木の遺伝的地域性の解明と森林の遺伝的保全管理への展開」に関する功績



倉田のり 博士



津村義彦 博士

#### ご案内

7月29日（土）に、日本科学未来館（東京都江東区）において、みどりの学術賞受賞記念トークイベントが開催されます。みどりに関する研究を分かりやすく伝える活動を行う「みどりの科学コミュニケーター」が、受賞者とともに、研究の内容や魅力をひも解きます。

※イベントの詳細は、日本科学未来館ホームページ（<https://www.miraikan.jst.go.jp/>）にて後日公表予定です。

# 令和4年度 治山・林道工事コンクール

治山・林道工事コンクールは、国有林野の公益的機能を十全に発揮させ、森林・林業の再生の推進など、事業実施における施策効果を一層発現させることに貢献した治山・林道工事で、民有林の模範としてふさわしいものを表彰するものです。

令和4年度も、厳正な審査を行い、治山工事部門と林道工事部門から、それぞれ農林水産大臣賞と林野庁長官賞を決定し、2月16日に表彰式を行いました。

ここでは、農林水産大臣賞受賞工事をご紹介します。

★  
農林水産大臣賞

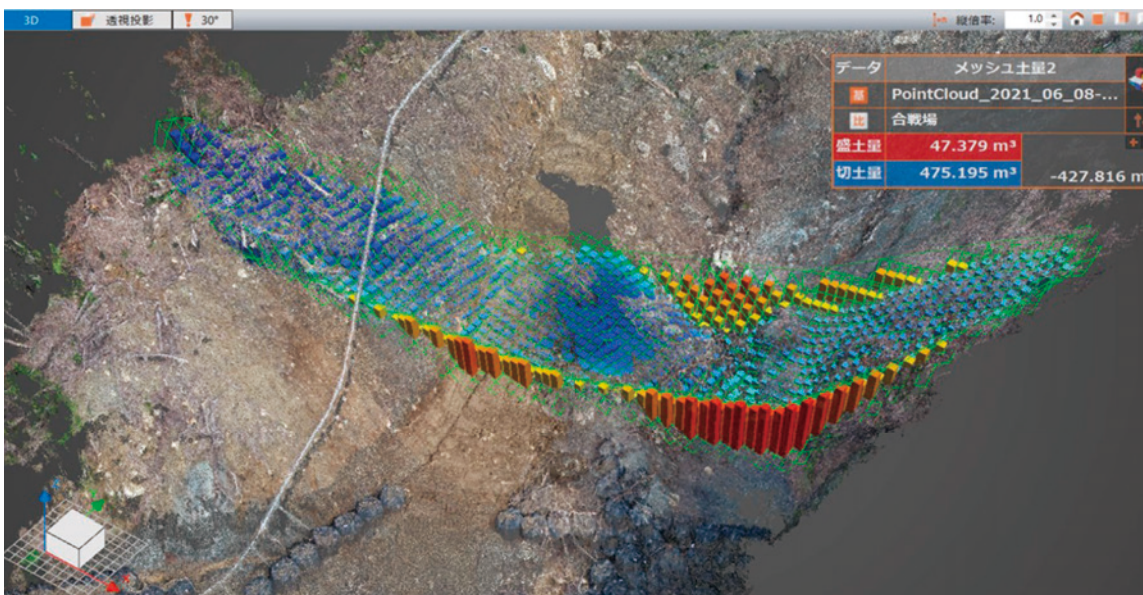
治山工事部門

芦北地区治山工事（合戦場外1）  
大政建設株式会社 熊本県熊本市

## 工事内容

令和2年7月豪雨に伴い、熊本県で甚大な被害が発生し、熊本県からの要請により国の直轄代行事業として、特定民有林直轄治山災害復旧等事業を実施しました。

合戦場地区においては、直下の農地と町道に崩壊土砂が流出したことから、山腹工1ヶ所と溪間工1基を施工し、西地区においては、直下の鉄道（肥薩おれんじ鉄道）と国道（3号線）に崩壊土砂が流出したことから、山腹工1ヶ所と溪間工2基を施工しました。



切取土量を把握するために3次元測量データと3次元設計とを比較



評価のポイント

- 無人航空機を活用した3次元データの測量・設計や自動追尾型測量機器を活用した土工工事を実施するなど、ICT(情報通信技術)を積極的に導入し、効率的な施工管理に取り組みました。
- 残置式木製型枠の採用を提案するなど、周囲の景観配慮や木材利用に努めました。



残置式木製型枠

工事内容

効率的な木材生産や森林施業を行うため、林業専用道規格により設計された延長2千3百mの林道を新設しました。



バックホウに装備した360度カメラと人検知衝突軽減システム

★  
**農林水産大臣賞**

**林道工事部門**

湯擬谷第1分線林道 新設工事  
西江建設株式会社 北海道帯広市

評価のポイント

- 建設機械に360度カメラや人検知衝突軽減システムを装着し、作業効率の向上や作業員の安全を確保しました。
- CAD(コンピュータを用いた設計)データを活用し、設計変更にも素早く対応するなど、効率的な施工管理を行いました。
- バーチャルリアリティ(仮想現実VR)を活用した災害疑似体験を行い、安全に対する意識を高めました。



タブレットPCでCADデータを活用



VRを活用した災害疑似体験



# 「新しい林業」経営モデル実証事業

## 選定経営体の紹介

林野庁では、令和4年度予算で「新しい林業」に向けた林業経営育成対策として、経営モデル実証事業を実施しています。新たな技術の導入により、収益性の向上とともに「伐って、使って、植えて、育てる」を実現できる経営モデルの構築を進めています。実証事業は都道府県単位で、12のテーマに取り組んでいます。今年本情報誌内で、昨年度の取組みを順次紹介していく予定で、今月号では、北海道と岩手県の取組を紹介します。

### ・ 北欧をモデルにした北海道 ・ 十勝型機械化林業経営

北海道では北欧をモデルに、作業計画から素材生産、流通、再造林、保育に至る各工程において、新技術を導入した安全で収益性の高い作業システムを構築することをテーマとし、地形や気候などに類似点が多く機械化に適した十勝地方において、(有)大坂林業(株)渡邊組、(有)サンエイ緑化の林業経営体と、国立研究開発法人森林研究・整備機構、(株)フォテクの支援機関が共同で、実証に取り組みました。

#### 実証内容

- 1、生産計画
  - ・ ドローンを活用し、伐採予定地の地形・現場の3Dモデル・路線計画を作成。
- 2、素材生産・流通
  - ・ 採算性と生産性の向上のためにICTハーベスタの機能を活用。
  - ・ ICTハーベスタとフォワーダを使った完全機械化作業システムでの造材の実証。
- 3、再造林・保育
  - ・ 自動植付機(図1)導入による植栽作業の効率化の実証。



図1 自動植付機

- ・ 植栽位置誘導システムによる位置決め作業の省力効果を検証。



- ・ 植栽位置情報を乗用刈払機（図2）などと連携することによる下刈り作業に与える省力化効果の検証。

## 実証結果

ドローンによって通常1日かかる毎木調査が10分に省略できました。

ICTハーベスタのデータを活用することで、取引で繰り返される検知作業を省略できる可能性が見えてきました。

汎用ハーベスタにGNSSを外装することで位置情報をフォワーダ集材工程と連携することができました。

植栽位置誘導装置の利用は乗用刈払機導入などの可能性を拓けると考えられます。



図2 乗用刈払機

## ICTを活用したCTLシステムによる垂直統合型経営モデルの構築

岩手県では、素材生産から再造林、

製材までの垂直統合モデルの構築、日本版CTL（短幹集材）システムの確立、「ICT林業生産管理標準仕様」の普及をテーマとし、（株）柴田産業、住友林業（株）、岩手大学が共同で実証に取り組みました。

## 実証内容

### 1、システム構築

「ICT林業生産管理システム標準仕様」に準拠した素材生産管理シ



図3 トラクターによる地拵

### 2、森林調査

システム、造林計画システムを構築。ドローンによるレーザ計測を利用し、地形情報や単木の樹高・本数の定量的情報を高い精度で把握。

### 3、素材生産

資源情報や地形情報から、各現場の生産計画を作成し、現場作業を設計。

### 4、販売・流通

ICTハーベスタ（図4）から得られるデータやカラーマーキング機能等を活用して現場情報を共有。

### 5、再造林

製材工場における需要情報の集約による採材仕様のシステム化。トラクターヘクラッシャーを装備（図3）する地拵の機械化。



図4 ICTハーベスタ

## 実証結果

システム構築では、素材生産管理システム、造林管理システムを現場へ導入し、必要項目の抽出等を行いました。森林調査ではドローンレーザ計測のデータから点群加工と樹頂点抽出を行い、DEM作成や資源量の推定を行いました。

素材生産ではICTハーベスタを活用し、カラーマーキング機能が現地での材の径級判別に有効であることを確認しました。また、フォワーダによる集材（図5）、ハーベスタとシステムのデータ連携を行いました。カラーマーキング機能は、自社工場向けの検知作業を省略することができました。

再造林では、クラッシャー装備のトラクターは緩傾斜地で伐根を含めて問題なく破碎できることが確認できました。



図5 フォワーダによる集材



# ジェトロ・ロンドン事務所での勤務



独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)・ロンドン事務所  
農業・食品チーム ディレクター 飯田 俊平



写真1 職場近くのセントポール寺院

日本貿易振興機構 (ジェトロ) は日本の各都道府県に所在する国内事務所と、70ヶ所を超える海外事務所からなる国内外のネットワークを活用し、日本のモノ・サービスの輸出振興、日系企業の海外進出支援、各国制度等の調査・研究や対日投資の促進に取り組み、経済産業省所管の独立行政法人です。ジェトロの取り組みにおいて、農林水産物・食品の輸出促進は大きな柱の一つとなっており、農林水産省や品目団体から委託等を受け、海外見本市や国内外での商談会の開催、現地情報の発信を行っています。

私の所属するロンドン事務所は英国のみならずアイルランド、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、アイスランドを管轄しており、また、欧州内の海外事務所の統括拠点となっています。そのロンドン事務所において私は食品分野を担当しており、日本産食品関係事業・商談会の運営(写真2)、写真3)、現地の食品関係規制に関する情報発信と個別照会対応、デジタルツールを活用した日本産食品の輸出促進(写真4)などを行っています。英国・欧州の食品市場は、他の地域・国に比べると規制のハードルが高いと言われ、また、日本食への理解度が必ずしも高くありません。その一方で他の地域・国への影響力を持つため、英国・欧州で知名度を上げることが世界戦略に直結するという考えのもと、当地市場に挑戦する事業者もいらつしています。そのような事業者の皆様の一助



写真3 スウェーデンでの日本産食材展示・商談会



写真2 英国での日本産食材のPRイベント





写真5 Japan House Londonでの講演 (写真提供: Japan House London)



写真4 英国のオンラインスーパーでの日本食材特集ページ

となれるよう、日々取り組んでいます。

私がロンドンに着任したのは2020年9月でコロナの第一波が収束した頃でした。その後も数回のロックダウン、EUからの完全離脱、コロナ規制の段階的緩和、エリザベス女王の即位70周年、短期間で首相の交代劇、エリザベス女王の崩御など、数々の歴史的場面に立ち会うことができ、その度に英国政府の振る舞いとそれに対する英国の国民の反応に触れることができました。日本に比べると適当に思えるところも多々あるのですが、締めるべきところはきちんと締めて物事を合理的に進め、表現としては「程よく美しい」という印象です。また、様々なスポーツの発祥の地である英国はルール作りに長けていると言われ、食品関連についても複数の認証制度を生み出すなど、分野を問わずその性格が表れています。

普段は食品分野の業務がほとんどですが、森林・木材分野の話題もいくつかご紹介いたします。ロンドンには、日本の多様な魅力を伝える場として外務省が創設した対外発信拠点の「Japan House London」があり、昨年9月から今年1月にかけて「飛騨の匠」をテーマに飛騨高山地域の木工技術や伝統、

歴史を、森林素材や大工道具、木工家具、木製の伝統工芸品などを通じて紹介する企画展が開催されました。その期間中、日本の森林・林業・木材産業について講演する機会をいただき(写真5)、参加者の方々に日本の多様な森林や木材利用に興味を持っていただきました。また、英国でも木材を使用した建築物の整備が盛んに行われており、建築物への木材利用を推進する自治体でCLT<sup>※1</sup>を使った複数の建築物が整備(写真6)されているほか、現地の不動産会社と合弁企業を結成した日系企業が中大規模木造建築物を整備する事例<sup>※2</sup>(写真7)なども見られます。

世界都市・ロンドンには様々な人物・情報が集まるからこそ、そこで差別化する難しさもありますが、市場の特性をとらえながら考え、日本産食材に限らず日本の良さを更に普及できるように取り組んでいきます。

※1 「Cross Laminated Timber」の略。一定の寸法に加工されたひき板(ラミナ)を繊維方向が直交するように積層接着したもの。

※2 住友林業株式会社が英国の Bywater Properties Limited と合弁会社を結成し、「Paradise SE1」プロジェクトにて木造6階建ての環境配慮型オフィスを整備予定。



写真7 ロンドン市内に整備予定の6階建て木造建築物 (写真提供: 住友林業株式会社)



写真6 ロンドン市内のCLTを使った公共施設





# 高山植物等保護。ハトロール

## 50年の歩み

中部森林管理局 富山森林管理署

### はじめに

富山森林管理署（以下、富山署）管内の国有林の多くは、富山県東部に位置する山岳地帯で、そのほとんどが中部山岳国立公園に指定されています。

1971年6月に立山・黒部アルペンルートが全線開通し、多くの観光客や登山者が立山・室堂を訪れるようになりました。

全線開通前から、高山植物等の踏み荒らし、ゴミの投げ捨て等が懸念され、自然環境保護に対する啓発活動の必要性が予想されたことから、富山署、地元自治体、山小屋関係者、民間企業等により1971年に立山地区区国有林野保護管理協議会が発足し、翌年より室堂地区において高山植物等保護。ハトロールの活動が始まりました。

その後、1979年から1982年にかけて、薬師岳・雲ノ平地区、黒部

地区、白馬・朝日・北又地区でそれぞれ協議会が発足し、現在まで4地区で活動を継続しています。

1972年から50年間、多くの方に支えられ、続けてきた活動について紹介します。

### 活動の概要

活動内容は、観光客や登山者への高山植物等の保護を呼びかける啓発活動、ゴミ拾い等の美化活動、立入禁止区域のグリーンロープ張り、登山道の雪渓切り等です。そのほかにも、観光客や登山者から山や植物の名前、登山のコースタイムなどを聞かれることもありますので、それらへの対応のため、知識やコミュニケーション力も必要とされます（写真1、2）。

#### 管内概要

##### 所在地

富山県富山市黒崎字塚田割 591-2

##### 区域面積

424,758 ha

うち森林面積 285,277 ha

うち国有林面積 104,532 ha

##### 関係自治体

10市4町1村

[富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、上市町、立山町、入善町、朝日町、舟橋村]



富山森林管理署は、富山県のほぼ中央に位置する富山市に所在し、県内全域を管轄しています。このうち4市4町に所在する10万5千haの国有林・官行造林を管理しており、富山県内の森林面積 28万5千haの約37%を占めています。

管内の国有林は、ブナ等の天然林が5万7千ha(55%)、スギ等の人工林が2千4百ha(2%)、山岳地帯等が4万5千ha(43%)となっており、その多くは、富山県東部の急峻な北アルプスの山岳地帯に位置し、重要な水源地であるとともに、自然景観に優れていることから中部山岳国立公園に指定されるなど登山や自然観察等のレクリエーションの場として毎年多くの方が訪れています。





## 活動での指導内容

1985年以降、登山道外への立ち入りに対する指導件数は大幅に減少しており、パトロール活動がマナー向上に貢献していることがうかがえる一方、近年はストックに対する指導が



写真1 登山者への説明



写真2 登山道の雪渓切り

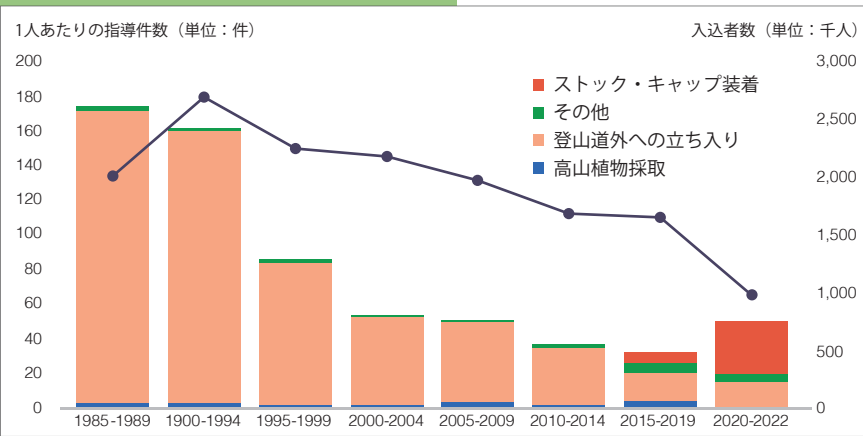


図1 パトロールでの指導件数とその内容



写真3 啓発ポスター

## 今後の課題

北アルプスでは、登山道の損壊や標識等の老朽化が懸念されていますが、広大なエリアで最新の状況や正確な位置情報を把握することが課題となっています。そこでGPS機能付きのカメラで撮影・記録する取組を始めました。今後は、それらの情報を関係者と共有し、有効活用していけるよう取り組んでまいります。

また、パトロール員の年齢は、2000年以前は全員20代以下でしたが、近年は30代以上の割合が増加しています。新型コロナウイルスの影響を受けたこの2、3年は50代までの幅広い年齢の方に協力いただいています(図2)が、高山でのパトロールには、体力や経験が必要で、若い方や登山経験の豊富な

## おわりに

方のご参加を期待しています。

1972年から始まった高山植物等保護パトロールには、これまで延千人以上の方に参加していただきました。今年度は、黒部ダム竣工60周年を控え、立山・黒部アルペンルートにも多くの観光客や登山者の方々の来訪が見込まれます。

山岳地帯の雄大な自然、数多くの希少な動植物等を後世に残すために、今後も地元自治体、山小屋関係者、環境省、民間企業等と共に組織の枠組みを超えて協力してまいります。

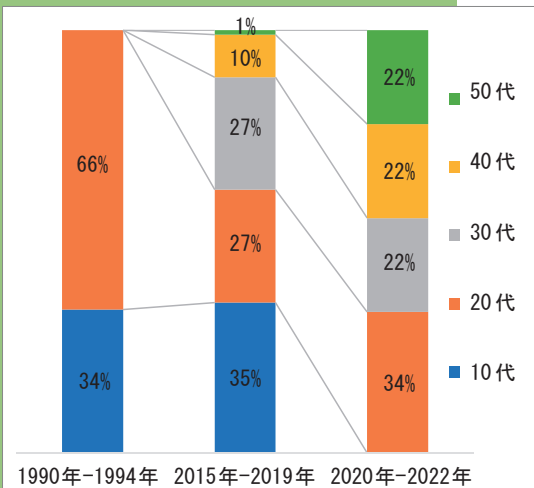


図2 パトロール員の年齢構成

# 所有者不明森林等の 特例措置活用のためのガイドライン

「森林に手を入れたいが、所有者が不明で困っている…」  
そのような場合に活用できる特例措置があります

近年、森林所有者の不在村化や世代交代等により、森林所有者が不明となる森林が多く発生しています。

これに対応するため、平成31年4月に始まった「森林経営管理制度」では、森林所有者の一部又は全部が不明であっても、市町村による森林の経営管理を可能とする「所有者不明森林等の特例措置」を設けています。

同措置では、市町村が森林所有者の探索を行った上で、公告等の一定の手続きを経ることにより、不明森林所有者等が経営管理集積計画の策定に「同意したものとみなす」ことが可能となっています。同措置には、森林所有者の一部が不明の場合に適用する「共有者不明森林の特例」、森林所有者の全部が不明の場合に適用する「所有者不明森林の特例」、所有者を確知したものの同意が得られない場合に適用する「確知所有者不同意森林の特例」の3パターンがあります。

特に、「共有者不明森林の特例」は、市町村の手続きのみで完結することが可能です。また、相続人の探索範囲は、原則として、登記名義人の「配偶者と子」

までとしています。既に、令和4年度までに、全国の5市町（北海道千歳市、青森県三戸町、群馬県甘楽町、京都府綾部市、鳥取県若桜町）で本特例が活用されています。

本措置は、これまで経験したことがない仕組みですので、活用に二の足を踏む市町村も多いかと思えます。このため、林野庁では、令和4年4月に、「所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン」を公表しました。本ガイドラインでは、不明森林所有者の「探索」を中心に、事務の流れ（図1）や探索の範囲（図2）を分かりやすく説明するとともに、実際の活用事例も紹介しています。

所有者不明森林等の取扱いにお困りの場合は、本ガイドラインを参照の上、是非、特例措置の適用をご検討ください。

## 所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html#3.6>



図1 森林所有者の探索の事務の流れ

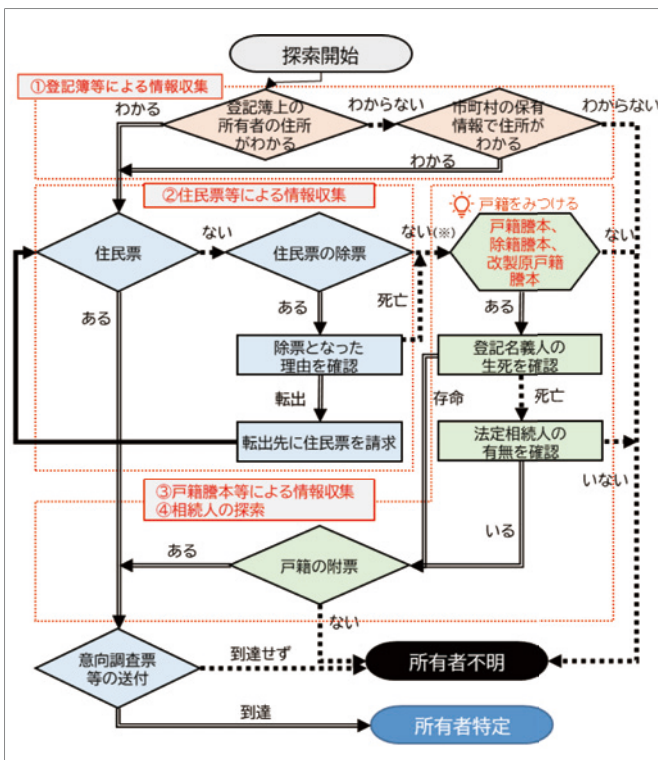
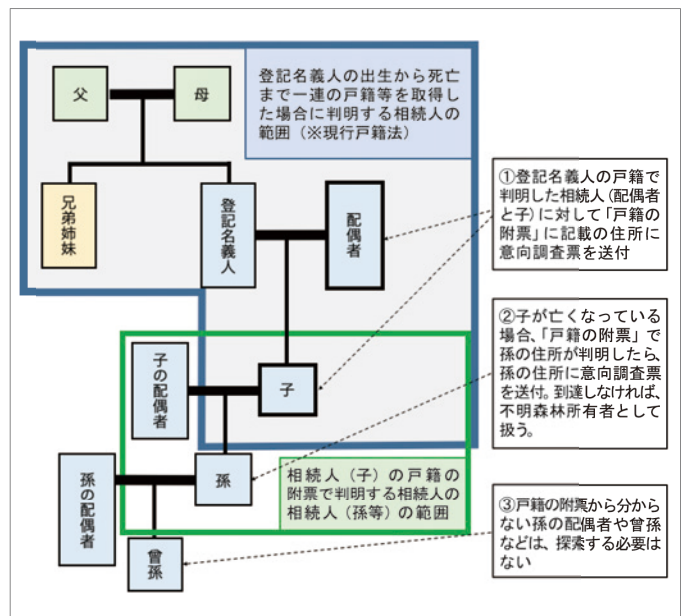


図2 探索の範囲



※住民票の除票がない場合、登記簿等の住所地を本籍地と仮定して請求



# みどりの大使 が行く!

## 岸田総理に緑の羽根つけ

4月15日から5月14日までの期間は、緑の募金の呼びかけを強化する「みどりの月間」です。4月14日、早速岸田総理に緑の羽根を贈り、緑の募金運動へのご協力をお願い致しました。



2023ミス日本みどりの大使

かみむら か  
上村 さや香

総理との歓談では、まず私から大阪・関西万博の公式テーマソング「この地球の続きを」の一節を歌い、万博の舞台、夢洲でもパビリオンなどに木材が使われることを楽しみにしていますとお話しました。総理からは木材を利用した会場の完成予想図に、ワクワクし、大変楽しみにしているとお話がありました。また、総理は「私たち人と緑、森林はとても繋がりが深いものである」とおっしゃっていたことがとても印象的でした。

みどりの大使になり約3ヶ月、私も同じように感じるものがたくさんありました。緑豊かな日本、その土台には、戦後のはげ山と向き合い再生に向けて努力してくださった先人の皆様の想いがあることを知りました。緑の募金は森林整備や未来を担う子どもたちへの森林環境教育に利用されます。私も100年後の人々や日本のことを考え



## やまの森づくり

られる人になりたいです。そして私は「森林の循環の大切さ」を伝えていきたいです。それには国産材の積極的な利用が必要です。今年は私の特技である作詞作曲や弾き語りを活かし、国産木材のギターとオリジナル作詞作曲で伝えていくのが目標です。

長野県にて国土緑化推進機構「緑の募金」中央事業「やまの森づくりプロジェクト」、2023年「国際森林デー」記念植樹祭に参加させていただきました。開会式では上田女子短期大学附属幼稚園の子どもたち、保護者の方により、地域で大切にされている

歌「風になれやまの森の木」の合唱があり、私は伴奏を担当しました。その後は、園児たちと一緒に記念植樹を行いました。私にとっては初めての植樹でした！みんなで力を合わせ、ヤマボウシ、ダンコウバイ、ナナカマドの3種類5本の苗木を植樹しました。また花が咲く頃に見に来たいです！

「緑の募金」中央事業である森林環境教育、木育の現場を初めて経験しました。こういった思い出を持った子どもたちがまた大人になって森に帰って来る。そうやって、みどりが次世代に受け継がれることを目指し、途絶えることのない緑豊かな日本を守っていきたいです。参加させてくださった皆様、本当にありがとうございました。



# 山地災害に 備える

忘れない 山の恵みと 山地災害

令和4年度 山地災害防止標語コンクール最優秀賞

▲山地災害防止写真コンクール最優秀賞 野口 美佳 (徳島県 徳島市)

## 令和5年度 山地災害防止キャンペーン



**期間** 令和5年 5月20日(土) — 6月30日(金)  
**主催** 林野庁 / 都道府県 / 市町村  
**協賛** (一社)日本治山治水協会

**リサイクル適性**  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野

検索

